

熊本市公共事業環境配慮指針に基づく環境配慮の実施状況について（平成23年度報告）

本市の公共事業において、「熊本市公共事業環境配慮指針」に基づく環境配慮の実施状況について、報告するものである。今回の報告対象としているのは、平成23年度中に環境配慮評価会議、チェックシート等で評価した構想・計画事業や工事である。

平成23年度 指針に基づき環境配慮評価会議で評価した事業・工事

事業種類	件数	事業・工事名	種別	重点配慮事項
用排水路整備事業	1	画図町所島排水路護岸整備工事	第1種	3, 4, 5, 6
建築物整備事業	1	養護老人ホーム明生園増築及び改修工事	第1種	1, 2, 3, 4, 5, 6

平成23年度 指針に基づき環境配慮の実施状況が報告された事業・工事件数^{※1}

事業種類	件数	事業・工事名	種別	重点配慮事項
軌道整備事業	1	幹線（通町筋停留場～水道町停留場間） 軌条更換工事 （平成23年度市電緑のじゅうたん工事）	第2種	5
建築物整備事業	6	東区役所建設工事 ^{※2}	第1種	1, 2, 3, 4, 5, 6
		西区役所建設工事 ^{※2}	第1種	1, 2, 3, 4, 5, 6
		江原中学校校舎改築事業 ^{※3}	第1種	1
		砂取小学校校舎改築事業 ^{※3}	第1種	1
		（仮称）城南図書館・児童館新築工事	第2種	1, 2, 3, 4, 5, 6
		こどもセンター建設事業 ^{※3}	第1種	1, 2
造成事業	1	力合小学校分離新設校整備事業 ^{※3}	第1種	3, 6
その他 ^{※1}	2	託麻西地域コミュニティセンター建設事業	第3種	1
		浜線健康パーク多目的トイレ新築工事	第3種	2

※1 第3種事業のため、本指針の報告対象に含まれないが、特に環境配慮が実施された事例として別途報告された案件

※2 第1種事業であるが、平成22年度環境配慮評価会議にて審議済案件

※3 第1種事業であるが、平成21年10月以前の計画策定のため、評価会議対象外案件

【重点配慮事項 凡例】

- 1・・・環境保全型エネルギーの活用（太陽光発電設備の導入等）
- 2・・・省エネルギーの推進（省エネルギー型照明などの導入、グリーン購入指針に基づく購入等）
- 3・・・その他温室効果ガスの発生抑制（アイドリングストップ、ノンフロン・代替フロンの採用等）
- 4・・・地下水のかん養及び保全（雨水浸透ますの設置、透水性舗装、節水型給水設備の設置等）
- 5・・・緑の創出及び保全（敷地面積の20%以上の緑化目標、環境保護地区の保全、保存樹木の保全等）
- 6・・・建築廃棄物の減量及びリサイクルの推進（建設廃棄物・発生土の発生抑制、再生骨材の利用等）

※各重点配慮事項の詳細につきましては、熊本市公共事業環境配慮指針9ページ以降をご参照ください。

重点配慮事項の実施例

	重点配慮事項	配慮実施 件数	事業・工事名	実施例
1	環境保全型エネルギーの活用	8	養護老人ホーム明生園増築及び改修工事（工期：H24. 3～H25. 3）	30kw の太陽光発電設備を整備する。
			東区役所建設工事	30kw の太陽光発電設備を整備した。
			西区役所建設工事	31.8kw の太陽光発電設備を整備した。
			（仮称）城南図書館・児童館新築工事（工期：H24. 12～H25. 12）	20kw の太陽光発電設備を整備する。
			こどもセンター建設事業	30kw の太陽光発電設備を整備した。
			江原中学校校舎改築事業	20kw の太陽光発電設備を整備した。
			砂取小学校校舎改築事業	20kw の太陽光発電設備を整備した。
			託麻西地域コミュニティセンター建設事業	1kw の太陽光発電設備を整備した。
2	省エネルギーの推進	6	養護老人ホーム明生園増築及び改修工事（工期：H24. 3～H25. 3）	照明器具には LED 器具、Hf 照明器具を採用し、人感センサーによる照明点滅も行う。また、インバーター制御の EV や高効率空冷ヒートポンプエアコン、全熱交換器等を採用する。
			東区役所建設工事	自然光を室内まで取り込む光ダクトを採用し、照明器具には LED 照明を設置した。また、自然通風システムと機械換気システムの併用による中間期の外気導入機能、床吹出しタスクアンビエント空調方式の採用及び全熱交換器等を採用した。
			西区役所建設工事	照明器具には LED 照明を設置した。また、自然通風システムと機械換気システムの併用による中間期の外気導入機能、床吹出しタスクアンビエント空調方式の採用、及び全熱交換器等を採用する。
			（仮称）城南図書館・児童館新築工事（工期：H24. 12～H25. 12）	高効率照明器具、LED 照明を採用する。また、床輻射空調方式の採用及び全熱交換器等を採用する。
			こどもセンター建設事業	LED 照明器具、Hf 型照明器具を採用し、プログラムタイマー・人感センサーを利用した照明の点滅制御等を行った。また、インバーター制御の EV や全熱交換器による空調用換気扇、高効率空冷ヒートポンプエアコン、及び高効率ヒートポンプ給湯器等を採用した。
			浜線健康パーク多目的トイレ新築工事	トイレの照明に LED 照明を採用した。

	重点配慮事項	配慮実施 件数	事業・工事名	実施例
3	その他温室効果ガスの発生抑制	6	画図町所島排水路護岸整備 工事（工期：H23 年度～H25 年度）	CO2 の発生抑制、また近隣への 配慮として、工事の際、アイ ドリングストップや空ぶかし の抑制等を推進する。 また、護岸ブロックには、自 然植生が可能な多孔質の環境 配慮型のものを採用する。
			養護老人ホーム明生園増築 及び改修工事（工期：H24. 3 ～H25. 3）	CO2 の発生抑制、また近隣への 配慮として、工事の際、アイ ドリングストップや空ぶかし の抑制等を推進する。 また、エアコン等の冷媒には ノンフロンのもを使用す る。
			東区役所建設工事	CO2 の発生抑制、また近隣への 配慮として、工事の際、アイ ドリングストップや空ぶかし の抑制等を推進した。
			西区役所建設工事	
			（仮称）城南図書館・児童 館新築工事（工期：H24. 12 ～H25. 12）	ノンフロンの冷媒を使用す る。
			力合小学校分離新設校整備 事業（工期 H24. 9～H25. 2）	排ガス規制重機を使用する。
4	地下水のかん養及び保全	5	画図町所島排水路護岸整備 工事（工期：H23 年度～H25 年度）	原則として、底部はコンクリ ート張りにせず、現在の河床 を極力残し、水生生物の育成 環境を保存する地下浸透を保 全する工法を行う。
			養護老人ホーム明生園増築 及び改修工事（工期：H24. 3 ～H25. 3）	雨水貯留槽を設置し、トイレ 洗浄水等の雑用水として再利 用する。 歩道、駐車場等で透水性アス ファルト舗装を採用する。 給水設備に節水型機器を採用 する。 地下水に影響を及ぼさないよ うな地盤改良工法を採用す る。
			東区役所建設工事	雨水貯留槽を設置し、トイレ 洗浄水等の雑用水として再利 用した。 地下水に影響の少ない杭工法 を採用した。
			西区役所建設工事	
			（仮称）城南図書館・児童 館新築工事（工期：H24. 12 ～H25. 12）	雨水処理してトイレ洗浄水や 芝生への散水に利用する。 節水型の衛生器具を採用す る。 雨水浸透枡を設置する。 透水性アスファルトを採用す る。

重点配慮事項		配慮実施 件数	事業・工事名	実施例
5	緑の創出及び保全	6	画図町所島排水路護岸整備 工事（工期：H23 年度～H25 年度）	護岸ブロックに自然植生が可 能な多孔質の環境配慮型のも のを採用する。
			養護老人ホーム明生園増築 及び改修工事（工期：H24. 3 ～H25. 3）	既存の植栽を含め、敷地面積 に対する緑化面積の 20%以上 を確保する。
			東区役所建設工事	駐車場への緑化ブロックの採 用を行った。
			西区役所建設工事	壁面緑化と駐車場への緑化ブ ロックの採用を行った。
			幹線（通町筋停留場～水道 町停留場間）軌条更換工事 （※平成 23 年度市電緑の じゅうたん工事）	軌道敷内の緑化整備を行っ た。
			（仮称）城南図書館・児童 館新築工事（工期：H24. 12 ～H25. 12）	南側に芝生広場を設置し、そ の他にも緑化を行う。 芝生広場等に樹木を設置す る。
6	建設廃棄物の減量及び リサイクルの推進	6	画図町所島排水路護岸整備 工事（工期：H23 年度～H25 年度）	建設廃棄物の発生抑制に努 め、再資源化するとともに適 正に処理を行う。 建設発生土は場内処理及び工 事間内利用に努める。 廃土の少ない杭工法（松杭） を採用する。 再生骨材、再生加熱アスファ ルトを採用する。
			養護老人ホーム明生園増築 及び改修工事（工期：H24. 3 ～H25. 3）	建設廃棄物の発生抑制に努 め、再資源化するとともに適 正に処理を行う。 建設発生土は場内処理を努め る。 廃土の少ない杭工法を採用す る。 再生骨材を採用する。
			東区役所建設工事	廃棄物の発生抑制に努め、発 生したコンクリート塊は再資 源化施設に搬入するととも に、砕石等の材料として再生 骨材を採用した。
			西区役所建設工事	
			（仮称）城南図書館・児童 館新築工事（工期：H24. 12 ～H25. 12）	再生骨材、再生加熱アスファ ルトを使用する。 建設廃棄物の再資源化・適正 処理を実施する。 廃土の少ない基礎工法を採用 する。
			力合小学校分離新設校整備 事業（工期 H24. 9～H25. 2）	建設発生土の流用を行う。再 生骨材を利用する。